

令和5年度「清流の国ぎふ大学生等奨学金」について（参考）

※現高校3年生は来年度募集の対象となりますので注意してください。将来の進路を考える参考にしてください。

【奨学金の趣旨】

大学等卒業後のUターンの促進を目的に、岐阜県外の大学等に進学し、将来的に岐阜県に戻り活躍する意欲がある学生を支援する。

【貸与対象】

岐阜県内の高等学校等を卒業した人で、県外に住所を有し、かつ県外の大学等に在学していること。

【貸与金額】

月額 60,000円

【貸与期間】

貸与決定後、在学している県外大学等を卒業する月まで（正規の修業年限が上限）

【募集人数】

120名

【募集期間】

令和5年4月19日（水）～6月5日（月）

【返還免除】

次の要件をすべて満たした場合は返還が全額免除になります。

- ① 大学等を卒業後、12か月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。
- ② 大学等を卒業後、12か月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。

※返還免除要件を満たすことができなくなった場合は、返還義務が生じます。

※詳細は、岐阜県庁ホームページ（地域振興課）を参照のこと。

「清流の国ぎふ大学生等奨学金」で検索